

2023年度

(令和5年度)

計 算 書 類 等

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日



公益社団法人

日本ユネスコ協会連盟

貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,217,987	21,578,940	2,639,047
未収金	3,803,985	4,432,501	△ 628,516
前払金	322,450	335,650	△ 13,200
貯蔵品	2,102,343	2,672,399	△ 570,056
有価証券	4,749	4,749	0
仮払金	19,105,434	18,699,463	405,971
貸倒引当金	△ 3,437,601	△ 3,112,005	△ 325,596
流動資産合計	46,119,347	44,611,697	1,507,650
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券等	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,865,469	24,068,263	797,206
国際協力準備金引当資産	509,911,278	549,289,935	△ 39,378,657
子ども募金基金引当資産	750,154,815	743,467,155	6,687,660
ユネスコ活動推進基金引当資産	486,654,554	459,528,167	27,126,387
青少年育成平和の文化活動基金引当資産	68,205,408	68,205,408	0
災害子ども教育支援積立資産	414,023,798	274,351,320	139,672,478
普及広報引当資産	29,379,329	0	29,379,329
特定資産合計	2,283,194,651	2,118,910,248	164,284,403
(3) その他固定資産			
構築物	10,204	20,408	△ 10,204
什器備品	272,669	393,852	△ 121,183
電話加入権	286,610	286,610	0
敷金	5,752,320	5,752,320	0
その他固定資産合計	6,321,803	6,453,190	△ 131,387
固定資産合計	2,369,516,454	2,205,363,438	164,153,016
資産合計	2,415,635,801	2,249,975,135	165,660,666
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,762,789	3,413,575	349,214
預り金	1,765,972	1,482,672	283,300
仮受金	6,533	0	6,533
賞与引当金	7,006,881	6,269,665	737,216
流動負債合計	12,542,175	11,165,912	1,376,263
2. 固定負債			
退職給付引当金	24,865,469	24,068,263	797,206
固定負債合計	24,865,469	24,068,263	797,206
負債合計	37,407,644	35,234,175	2,173,469
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,531,153,508	1,386,313,818	144,839,690
指定正味財産合計	1,531,153,508	1,386,313,818	144,839,690
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(1,530,153,508)	(1,385,313,818)	144,839,690
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	847,074,649	828,427,142	18,647,507
(うち特定資産への充当額)	(79,000,000)	(79,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(728,175,674)	(709,528,167)	18,647,507
正味財産合計	2,378,228,157	2,214,740,960	163,487,197
負債及び正味財産合計	2,415,635,801	2,249,975,135	165,660,666

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,470,000)	(1,470,000)	(0)
基本財産受取利息	1,470,000	1,470,000	0
特定資産運用益	(5,594,732)	(5,946,031)	(△ 351,299)
特定資産受取利息	5,594,732	5,946,031	△ 351,299
受取会費	(44,615,400)	(45,434,800)	(△ 819,400)
構成団体受取会費	14,248,400	14,686,800	△ 438,400
賛助団体受取会費	400,000	400,000	0
個人受取会費	1,764,000	1,948,000	△ 184,000
維持受取会費	28,203,000	28,400,000	△ 197,000
事業収益	(20,742,445)	(9,992,471)	(10,749,974)
寺子屋事業収益	163,198	389,836	△ 226,638
青少年事業収益	19,078,361	6,857,659	12,220,702
普及広報事業収益	607,500	607,500	0
未来遺産事業収益	893,386	2,137,476	△ 1,244,090
受取補助金等	(1,366,069)	(1,457,300)	(△ 91,231)
受取民間補助金	1,366,069	1,457,300	△ 91,231
受取寄付金	(538,621,667)	(515,385,473)	(23,236,194)
受取寄付金	33,802,541	57,792,114	△ 23,989,573
寺子屋募金振替額	141,191,876	115,856,200	25,335,676
世界遺産募金振替額	11,312,092	2,410,417	8,901,675
子ども募金振替額	245,388,465	238,288,061	7,100,404
一杯のスプーン募金振替額	27,810,329	80,557,244	△ 52,746,915
たからもの募金振替額	553,945	0	553,945
災害子ども教育支援振替額	4,156,839	0	4,156,839
未来遺産募金振替額	24,824,256	20,481,437	4,342,819
普及広報引当振替	49,581,324	20,481,437	29,099,887
雑収益	(514,661)	(4,175,766)	(△ 3,661,105)
受取利息	44,213	42,750	1,463
雑収益	234,853	3,216,744	△ 2,981,891
為替差益	235,595	916,272	△ 680,677
経常収益計	612,924,974	583,861,841	(29,063,133)
(2) 経常費用			
事業費	(570,511,841)	(563,607,482)	(6,904,359)
役員報酬	1,024,560	994,500	30,060
給料手当	86,706,552	79,904,375	6,802,177
臨時雇賃金	1,353,300	999,288	354,012
退職給付費用	614,222	4,144,114	△ 3,529,892
福利厚生費	15,207,750	13,948,104	1,259,646
賞与引当金繰入額	5,349,686	5,007,210	342,476
会議費	1,973,048	1,943,120	29,928
国内旅費	15,720,602	5,771,839	9,948,763
通勤費	3,335,578	2,960,271	375,307
通信運搬費	13,929,565	15,322,267	△ 1,392,702
消耗品費	978,958	2,943,778	△ 1,964,820
印刷製本費	29,814,167	31,294,845	△ 1,480,678
水道光熱費	1,222,394	1,533,121	△ 310,727
諸謝金	4,053,798	4,032,673	21,125
賃借料	22,400,000	22,161,307	238,693
租税公課	2,211,250	1,215,500	995,750
雑役務費	11,073,177	8,680,540	2,392,637
諸会費	711,990	467,302	244,688
支払寄附金	21,696,173	1,180,917	20,515,256
業務委託費	12,323,789	13,914,267	△ 1,590,478
外国旅費	2,693,805	1,250,357	1,443,448
保険料	218,250	79,300	138,950
現地経費	94,326,459	145,101,965	△ 50,775,506
奨学金	153,180,000	148,920,000	4,260,000
支払補助金	30,893,568	23,076,174	7,817,394
海外事務所費	21,139,126	13,880,645	7,258,481
什器備品費	459,985	270,343	189,642
減価償却費	109,288	109,288	0
修繕費	4,093,814	2,376,211	1,717,603
為替差損	0	155,508	△ 155,508
支払手数料	8,986,301	6,180,923	2,805,378
雑費	2,710,686	3,787,430	△ 1,076,744

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	(50,892,013)	(41,347,433)	(9,544,580)
役員報酬	775,440	805,500	△ 30,060
給料手当	27,148,162	20,180,073	6,968,089
退職給付費用	182,984	1,044,843	△ 861,859
福利厚生費	4,921,338	3,761,455	1,159,883
賞与引当金繰入額	1,657,195	1,262,455	394,740
会議費	469,801	403,928	65,873
内国旅費	354,839	68,020	286,819
通勤費	946,225	694,729	251,496
通信運搬費	483,131	834,318	△ 351,187
消耗品費	255,594	466,195	△ 210,601
印刷製本費	288,513	16,357	272,156
水道光熱費	380,692	413,451	△ 32,759
諸謝金	2,136,717	2,527,723	△ 391,006
賃借料	5,218,071	5,162,310	55,761
雑役務費	3,172,906	2,176,732	996,174
諸会費	87,634	80,173	7,461
保険料	191,390	208,310	△ 16,920
什器備品費	143,255	72,901	70,354
減価償却費	22,099	22,099	0
修繕費	1,274,951	640,801	634,150
支払手数料	648,890	334,868	314,022
雑費	132,186	170,192	△ 38,006
経常費用計	621,403,854	604,954,915	16,448,939
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,478,880	△ 21,093,074	12,614,194
特定資産評価損益等	27,126,387	14,885,171	12,241,216
評価損益等計	(27,126,387)	(14,885,171)	(12,241,216)
当期経常増減額	18,647,507	△ 6,207,903	24,855,410
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	18,647,507	△ 6,207,903	24,855,410
一般正味財産期首残高	828,427,142	834,635,045	△ 6,207,903
一般正味財産期末残高	847,074,649	828,427,142	18,647,507
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	(649,903,816)	(375,606,493)	(274,297,323)
寺子屋募金収益	115,379,487	86,847,999	28,531,488
世界遺産募金収益	5,564,253	11,054,138	△ 5,489,885
子ども募金収益	252,076,125	171,130,237	80,945,888
子ども募金収益	18,288,883	16,233,601	2,055,282
子ども教育格差	186,066,268	20,474,455	165,591,813
ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益	17,720,974	104,422,181	△ 86,701,207
企業のマッチング支援	30,000,000	30,000,000	0
一杯のｽｯｰ募金収益	11,823,613	73,251,661	△ 61,428,048
災害子ども教育支援募金収益	152,308,197	20,317,703	131,990,494
被災地支援募金収益	109,000	73,000	36,000
未来遺産募金収益	33,682,488	12,931,755	20,750,733
普及広報引当収益	78,960,653	0	78,960,653
特定資産評価損	(245,000)	(224,000)	(21,000)
特定資産評価損	245,000	224,000	21,000
一般正味財産への振替額	(△ 504,819,126)	(△ 457,593,359)	(△ 47,225,767)
一般正味財産への振替額 (寄附金)	△ 504,819,126	△ 457,593,359	△ 47,225,767
当期指定正味財産増減額	144,839,690	△ 82,210,866	227,050,556
指定正味財産期首残高	1,386,313,818	1,468,524,684	△ 82,210,866
指定正味財産期末残高	1,531,153,508	1,386,313,818	144,839,690
III 正味財産期末残高	2,378,228,157	2,214,740,960	163,487,197

財務諸表に対する注記

1. 平成20年公益法人会計基準を適用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

1. 満期保有目的の債券
償却原価法を採用している。
2. 満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの・・・市場価格等に基づく期末時価法
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 構 築 物・・・定額法
什 器 備 品・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金・・・債権の貸し倒れに備える為、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞 与 引 当 金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	80,000,000	-	-	80,000,000
小 計	80,000,000	-	-	80,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	24,068,263	797,206	-	24,865,469
国際協力等準備金引当資産	549,289,935	166,558,841	205,937,498	509,911,278
子ども募金基金引当資産	743,467,155	252,076,125	245,388,465	750,154,815
青少年文化活動引当資産	68,205,408	-	-	68,205,408
災害子ども教育支援積立資産	274,351,320	152,308,197	12,635,719	414,023,798
普及広報引当資産	-	78,960,653	49,581,324	29,379,329
ユネスコ活動推進基金引当資産	459,528,167	27,126,387	-	486,654,554
小 計	2,118,910,248	677,827,409	513,543,006	2,283,194,651
合 計	2,198,910,248	677,827,409	513,543,006	2,363,194,651

4. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券等	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
小 計	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	24,865,469	-	-	(24,865,469)
国際協力等準備金引当資産	509,911,278	(509,911,278)	-	-
子ども募金基金引当資産	750,154,815	(750,154,815)	-	-
青少年文化活動引当資産	68,205,408	(68,205,408)	-	-
災害子ども教育支援積立資産	414,023,798	(172,502,678)	(241,521,120)	-
普及広報引当資産	29,379,329	(29,379,329)	-	-
ユネスコ活動推進基金引当資産	486,654,554	-	(486,654,554)	-
小 計	2,283,194,651	(1,530,153,508)	(728,175,674)	(24,865,469)
合 計	2,363,194,651	(1,531,153,508)	(807,175,674)	(24,865,469)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,020,400	1,010,196	10,204
什器備品	6,996,590	6,723,921	272,669
合 計	8,016,990	7,734,117	282,873

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
 (単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	68,562,201	79,058,000	10,495,799
事業債	418,093,900	401,091,900	△ 17,002,000
外国債券	145,000,000	143,280,500	△ 1,719,500
合計	631,656,101	623,430,400	△ 8,225,701

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
民間補助金	かめのり財団	-	1,366,069	1,366,069	-	-
合計		0	1,366,069	1,366,069	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額
 指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	504,819,126
合計	504,819,126

9. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、公社債投信（換金性の高い追加型公社債投信に限る）、債券（外貨建債券を含む）により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、公社債投信、債券であり、発行体の信用リスク、市場リスク（市場価格及び為替の変動リスク）にさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

①財産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。

②信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③市場リスクの管理

公社債投信については、関連する市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

外貨建債券については、為替市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	3,112,005	325,596	-	-	3,437,601
賞与引当金	6,269,665	7,006,881	6,269,665	-	7,006,881
退職給付引当金	24,068,263	797,206	-	-	24,865,469

財産目録

2024年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	798,499	
		普通預金	23,419,488	
		三井住友銀行目黒支店	13,367,983	
		みずほ銀行恵比寿支店	9,267,316	
		みずほ銀行新宿支店	769,459	
	未収金	三井住友信託銀行	14,730	
		寺子屋現地債権	3,803,985	
	前払金 貯蔵品 有価証券	2023年末調整還付過多分	3,800,985	
		全国公益法人協会他1件	322,450	
		郵便切手等	2,102,343	
仮払金	SMMF	4,749		
	みずほ証券株渋谷支店	19,105,434		
貸倒引当金	海外現地事務所	16,926,929		
	厚生労働省 他7件	2,178,505		
		債権の回収不能見込額として	△ 3,437,601	
流動資産合計			46,119,347	
(固定資産) 基本財産	投資有価証券等	管理活動財産とし、運用益は管理費の財源として使用	80,000,000	
		普通預金	11,437,799	
		みずほ銀行恵比寿支店	68,562,201	
	特定資産	退職給付引当資産	国債	68,562,201
			大和証券株渋谷支店	
		国際協力準備金引当資産	普通預金	2,283,194,651
			三菱東京UFJ銀行神田支店	24,865,469
			みずほ銀行恵比寿支店	22,518,509
		子ども募金基金引当資産	普通預金	2,346,960
			三菱東京UFJ銀行神田支店	509,911,278
			三菱東京UFJ銀行新宿中央支店	286,456,323
			ゆうちょ銀行	39,315,077
			みずほ銀行恵比寿支店	14,419,878
	ユネスコ活動推進基金引当金	事業債	100,000,000	
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券	69,720,000	
岡三証券株東京法人ユニット				
普通預金		750,154,815		
三菱東京UFJ銀行恵比寿支店		490,987,081		
三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		80,811,595		
ゆうちょ銀行		33,817,089		
三井住友銀行目黒支店		23,380,889		
みずほ銀行新宿支店		7,526,060		
三井住友信託銀行本店		7,261,282		
三菱東京UFJ銀行神田支店	7,216,369			
みずほ銀行恵比寿支店	6,687,660			
三菱UFJ信託銀行東京営業部	4,982,059			
事業債				
大和証券株本店	87,484,731			
普通預金	486,654,554			
ゆうちょ銀行	152,586,681			
外国債券				
大和証券株本店	75,000,000			
みずほ証券株渋谷支店	70,000,000			
事業債				
岡三証券株東京法人ユニット	18,093,900			
その他SMMF				
みずほ証券株渋谷支店	170,973,973			

財産目録

2024年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	青少年育成平和の文化活動基金	普通預金 三菱UFJ銀行神田支店 三井住友銀行目黒支店 事業債 大和証券(株)本店	公益目的保有財産 公1青少年育成事業(平和の文化活動のための)の資産として管理	68,205,408 40,130,329 15,559,810 12,515,269
	災害子ども教育支援積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行恵比寿支店 ゆうちょ銀行 三菱UFJ銀行神田支店 みずほ銀行恵比寿支店 事業債 岡三証券(株)東京法人ユニット	公1 災害子ども教育支援事業の資産として管理	414,023,798 85,692,395 58,046,677 57,209,036 13,075,690 200,000,000
	普及広報引当資産	普通預金 みずほ銀行恵比寿支店	公1・公2 普及広報事業の資産として管理	29,379,329 29,379,329
	構築物	事務局内の二重床	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	10,204
	什器備品	事務機・椅子、会議テーブル、受付カウンター、収納棚	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	272,669
	電話加入権	03-5424-1121他8回線	(共用財産) うち公益目的保有財産87.1% うち管理目的の財源として使用する財産12.9%	286,610
	敷金	東京都渋谷区恵比寿1-3-1朝日生命恵比寿ビル12階	(共用財産) うち公益目的保有財産81.1% うち管理目的の財源として使用する財産18.9%	5,752,320
	固定資産合計			2,369,516,454
	資産合計			2,415,635,801
	(流動負債)	未払金	日本年金機構 一般社団法人キッズ'ラップ その他20件	3月給与にかかる社会保険料 東京体験旅行助成金 出張費立替他
	預り金 源泉所得税 住民税 雇用保険料 その他	職員・税理士等 役職員他 役職員 募金者 1件	源泉所得税 地方税(住民税) 雇用保険料	1,765,972 322,079 334,600 730,537 378,756
	仮受金 賞与引当金	不明入金 職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の給与支給見込み額で当期に帰属するもの	6,533 7,006,881
流動負債合計			12,542,175	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職金の支払に備えたもの	24,865,469
固定負債合計			24,865,469	
負債合計			37,407,644	
正味財産			2,378,228,157	

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
理事長 鈴木 佑 司 殿

監査法人MMP G エーマック
東京都品川区
代表社員
業務執行社員

公認会計士 和田 一 夫 印

要石公認会計士事務所
東京都文京区

公認会計士 要 石 博 之 印

<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における会計および業務の監査につき、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2024年5月16日

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

監事 齋藤晴正 ㊞

監事 増田正志 ㊞

監事 吉崎晴子 ㊞